

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。

まずはじめに申し上げます。このたびの熊本地震の犠牲となられた方々に衷心よりお悔やみ申し上げるとともに、被災されました皆さま方に謹んでお見舞いを申し上げます。橋本市議会といたしましても、この大災害により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと存じます。ご起立をお願いします。

（黙禱）

○議長（中本正人君）ありがとうございます。

ただ今の出席議員数は19人で定足数に達しております。

○議長（中本正人君）これより平成28年6月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。なお、去る3月定例会以降、当局の人事発令により、新しく就任し、本日出席の説明員を紹介願います。

総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）それでは、去る3月市議会定例会以降、4月1日付人事異動によりまして説明員の変更がありましたので、私のほうから紹介をさせていただきます。

危機管理監の坂本安弘です。

○危機管理監（坂本安弘君）よろしくお願います。

○総務部長（吉本孝久君）次に、会計管理者の曾和信介です。

○会計管理者（曾和信介君）よろしくお願います。

○総務部長（吉本孝久君）次に、教育部長の森中寛仁です。

○教育部長（森中寛仁君）よろしくお願います。

○総務部長（吉本孝久君）次に、病院事務局長の泉和博です。

○病院事務局長（泉和博君）よろしくお願います。

○総務部長（吉本孝久君）選挙管理委員会事務局長の高田候男です。

○選挙管理委員会事務局長（高田候男君）よろしくお願います。

○総務部長（吉本孝久君）以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中本正人君）ただ今から、永年在職議員に対し、市長から表彰を行います。

○議会事務局長（石井豊君）井上勝彦殿。

○市長（平木哲朗君）（表彰状朗読）

（表彰状授与）（拍手）

○議長（中本正人君）去る5月20日開催の和歌山県市議会議長会総会において、井上勝彦君に対し、同会表彰規程により永年在職議員表彰がありました。

これより、表彰の伝達を行います。

○議会事務局長（石井 豊君）井上勝彦殿。

○議長（中本正人君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

○議長（中本正人君）以上で、永年在職議員表彰並びに表彰状の伝達を終わります。

○議長（中本正人君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成28年6月1日付、橋総第120号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案15件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、教育長から、平成28年5月31日付、橋教総第26号をもって、平成27年度教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、平成28年3月29日付、橋監委第81号をもって、平成27年度第2次定期監査実施報告書、同じく、平成28年5月17日付、橋監委第9号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成28年6月9日付、橋総第140号をもって、市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、平成28年5月23日付、橋債第1号をもって、平成27年度分債権放棄の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、平成27年度橋本市一般会計及び各特別会計繰越明許費繰越計算書並びに水道事業会計予算繰越計算書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、平成28年度公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画収支予算書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成28年2月29日から6月12日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、4番 今城君、10番 森下君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中本正人君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月1日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7月1日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成27年度橋本市一般会計補正予算（第7号）） から、日程第17 選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員

の選任について までの15件

○議長（中本正人君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成27年度橋本市一般会計補正予算（第7号））から、日程第17 選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの15件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）皆さん、おはようございます。6月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

6月に入り、梅雨入りとともに、夏の到来を感じる季節となりました。議員の皆さまには、大変お忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

本日より7月1日まで19日間にわたりまして、ご提案いたしました15件の議案につきましてご審議いただくわけですが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、4月14日に発生しました熊本地震におきまして、多くの方々がお亡くなりになりましたことに心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます。

5年前に発生しました東日本大震災では、津波による被害で多くの人命と家屋が失われましたが、断層帯で起こる直下型熊本地震では、倒壊した家屋の下敷きになるなどの被害が多くございました。

震度7の前震と本震が短期間で発生したことで被害がより拡大し、自衛隊や全国の自治体から被災地への支援を行うため、多数の応援隊が送られました。

本市においても、4月16日には、市民病院の医師・看護師など5名で構成したDMTを熊本市に派遣しました。熊本県益城町には5

月11日から1週間、住家被害の認定業務に職員1名を派遣しております。被災者の受け入れにおきましても、被災されたご家族を市営住宅に受け入れるため、3戸の住宅を用意し、そのうち1戸に既に入居をしていただいております。

また、多くの皆さまから義援金をいただいております。日本赤十字社を通じて被災地へ順次届けております。

一方、市が南海トラフや中央構造線断層帯を震源とする地震などを想定し、策定した橋本市地域防災計画にある食料品、毛布などの備蓄品の品目や数量、避難者の受け入れ態勢などの見直しを早急に行うように、地震発生直後4月から設置した危機管理監に指示したところです。

熊本地震では、1,600回を超える地震が発生する中で、ほとんどの人が驚き、眠りから目覚める震度4以上の地震が既に100回以上発生しています。仮に直下型の地震が発生した場合には、想定を上回る避難者が長期にわたり避難所での生活を余儀なくされることが考えられます。市職員はもとより、市民の皆さまにもいま一度、自助・共助の観点から防災意識を高めていただきたいと思いますと考えております。

熊本地震での被災者の支援活動が行われている中、6月6日に、21の構成自治体から成る「市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援協定首長会議」が東京で開催されました。今回は、中本議長をはじめ13の自治体の議会代表者も出席をしていただく中、地震などで想定を超える被害が発生した場合には、このネットワークの強みを生かした支援活動と、息の長い援助を改めてお互いに約束してまいりました。

いずれにしましても、台風、集中豪雨などを含め、自然災害に備え、災害に強いまちづくりに努めてまいりますので、議員各位のご

協力をお願いいたします。

次に、去る5月21日、市の財政状況と財政健全化計画について、市民説明会を開催しました。107名の方に参加をしていただく中、現在の財政状況に至った背景・要因、将来の財政見通し、そして、健全化計画の内容について説明を行いました。参加した市民の方々からは、「見通しが甘かったのではないか」など厳しい意見もございましたが、説明会を終え、改めて歳入歳出の両面にわたり計画に示された方策を着実に実行し、元気なまち橋本市の実現のために取り組んでいく所存でありますので、議員各位におかれましてもご協力をお願いいたします。

さて、6月11日、大変うれしいニュースが飛び込んでまいりました。既にご承知かと思いますが、イコモスから世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、高野山や熊野三山に通じる県内22箇所の道筋の追加登録を承認する勧告が出されました。最終的には7月に開かれるユネスコ世界遺産委員会の決定を待たなければなりません。高野山に通じる黒河道が世界遺産の登録資産になることに大きく前進しましたことを、議員各位、市民の皆さまとともに喜びたいと思います。

次に、平成27年度各会計の収支状況が確定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

去る5月31日に出納閉鎖期を迎えた結果、平成27年度一般会計の収支は、財政調整基金などの基金繰り入れも含めた歳入総額で269億125万9,198円、歳出総額で264億9,895万4,403円となり、翌年度へ繰り越すべき財源8,454万7,000円を除いて、3億1,775万7,795円の黒字を確保いたしました。

特別会計の収支におきましては、全ての特別会計で黒字となりましたことを、あわせてご報告させていただきます。

なお、各会計決算の認定につきましては、

9月定例会市議会で提案させていただきますので、よろしく審査賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、市議会6月定例会に提案しております各議案についてご説明を申し上げます。

本議会には、専決処分事項承認案件6件のほか、平成28年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案件が3件、条例の改正案件が2件、その他として、市道路線の認定、土地改良事業の計画の変更、固定資産評価審査委員会委員の選任案件が4件、合計15件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、平成27年度橋本市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

歳入のみの補正で、3月定例会市議会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金などの各交付金や地方交付税、国庫支出金など、歳入の増減額をそれぞれ補正した結果、増収となり、その増収分相当額を財政調整基金繰入金や地域づくり基金繰入金及び地域開発整備基金繰入金で減額し歳入予算の調整をいたしました。

繰越明許費補正につきましては、事業の進捗状況により追加の必要が生じたものでございます。ただ今ご説明いたしました承認第1号につきましては、平成28年3月31日に急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により議会に承認を求めるものでございます。

続きまして、承認第2号の橋本市税条例等の一部を改正する条例及び承認第3号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第4号の橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令が改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第5号の橋本市水道施設整備事業再評価委員会設置条例の一部を改正する条例につきましては、平成28年4月1日付機構改革に伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第6号は、和解に係る損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、公用車の事故に伴うもので、先日相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、専決処分を行ったものです。

次に、議案第1号から議案第3号までは、一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算でございます。

各会計の補正額といたしましては、一般会計で2億637万1,000円、介護保険特別会計で4,951万7,000円、水道事業会計では7,951万9,000円、全会計の補正総額といたしましては、3億3,540万7,000円でございます。

まず、議案第1号は、平成28年度橋本市一般会計補正予算（第1号）でございます。

歳出予算の主なものをご説明させていただきます。

総務費の自治会に要する経費では、市補助金交付要綱に基づき、集会所の改修及び掲示板設置に対しての補助金50万6,000円を予算計上いたしました。

また、災害対策に要する経費では、自主防災組織の育成のため、コミュニティ助成が採択となった東家区及び恋野区自主防災会への補助金160万円を予算計上いたしました。

次に、民生費の臨時福祉給付金等支給に要する経費では、平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低

い方々に対して、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を、また、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の支援をするため、障害・遺族年金受給者向け給付金を支給する経費として、合わせて9,123万9,000円を予算計上いたしました。なお、これら給付金に係る経費については、全額国庫補助事業となっております。

次に、商工費では、観光振興に要する経費において、コミュニティの活性化のため、コミュニティ助成が採択となった南馬場区が行うみこしの修繕に対する補助金として250万円を、また、地域イベント助成として、長寿社会づくりソフト事業費交付金が採択となった東家地区内で行うイベント経費に対する補助金100万円を計上いたしました。

続きまして、議案第2号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、県の補助事業として社会福祉法人高陽会への認知症高齢者グループホームの整備及び開設準備補助金4,317万8,000円を予算計上いたしました。

次に、議案第3号 平成28年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、資本的支出として、リース債務の繰上返済に伴い7,951万9,000円の増額補正を計上いたしました。

続きまして、議案第4号の橋本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、公職選挙法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号は、橋本市生活交通ネットワーク協議会条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、橋本市生活交通ネット

ワーク協議会が地域公共交通網形成計画の作成及び実施に係る連絡調整等必要な協議を行うことから、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号は、市道路線の認定についてでございます。これは、向副東西1号線及び向副東西2号線の2路線を新たに市道として認定するものでございます。

議案第7号は、土地改良事業の計画の変更についてでございます。

これは、平成24年度から西畑地区で実施している土地改良事業の計画の変更について、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号及び選第2号につきましては、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、藤形好章氏及び堀川憲一氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、承認6件、議案7件、選2件、計15件についてご説明を申し上げます。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中本正人君）市長の説明が終わりました。

○議長（中本正人君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月14日から6月19日までの6日間は議案調査等のため休会とし、6月20日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前9時55分 散会）